

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第5回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和6年2月21日（水）9:30～10:40

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…刑事指導管理官、交通聴聞官、公安委員会補佐室長、
公安委員会補佐室員

1 決裁事項

(1) 援助要求における特別機動捜査部隊の派遣について

刑事指導管理官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、石川県公安委員会から援助要求を受けたことに伴い派遣した特別機動捜査部隊の活動結果の報告を受け、これを了承した。

(2) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分を決定した。

(3) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、5人に対する処分を決定した。

(4) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、3月6日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者12人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者5人に対する聴聞をそれぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(5) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について（令和6年1月分）

人身安全少年課から、1月中におけるストーカー規制法に基づく禁止命令及び警告の実施について報告を受け、これを了承した。